

令和5年11月定例会 経済委員会（付託）

令和5年12月13日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより農林水産部関係の調査を行います。

農林水産部関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けすることにいたします。

【報告事項】

なし

中藤農林水産部長

本委員会における報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺井委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

北島委員

私からは養殖用配合飼料価格の高騰対策について1点質問させていただきます。

今月4日だったと思いますけれども、徳島県漁業協同組合連合会から県に対しまして、養殖用配合飼料価格の高騰対策等を求める要望が行われたということがございました。

その2日後の6日の代表質問におきまして、我が会派の原議員から持続可能な魚類養殖の実現に向けた取組について質問がなされたわけでございます。

この中で原議員からは、餌代の高騰によって厳しい経営環境にある魚類養殖業者の皆様に対する支援策をタイムリーに打ち出していきたいとの提案がございました。それに対して知事からは、緊急的な支援策を速やかに検討すると、今定例会に補正予算案として追加提案をしてまいりたいという答弁があったところでございます。

この魚類養殖業のコストのうち、7割が餌代と聞いておりますが、まず、養殖用配合飼料価格の高騰の状況について教えていただけますでしょうか。

岡崎水産振興課長

ただいま北島委員より、養殖用配合飼料の価格の状況について御質問を頂きました。

養殖用配合飼料の価格につきましては、主原料でございます魚粉価格の影響を大きく受け、最近では最大の魚粉の生産国でございますペルーにおける原料となるカタクチイワシの不漁、中国などの新興国における魚粉需要の拡大、不安定な世界情勢や急速な円安の進

行などを背景とする魚粉価格の急騰に伴って高騰しております。

県が把握している価格情報では、本年7月から9月における配合飼料の平均価格は前年同月比で2割以上の高値となる1 t当たり約24万円でございます。

こういった状況が続けば、国の統計を基にした試算では、今年度の餌代は昨年度と比べ1経営体当たり年間で約1,100万円の増額となります。

配合飼料価格が高騰、高止まりする中、今後このような状況が収束する見通しは不透明でございます。

そうしたことから、生産者の皆様はコストの削減に鋭意取り組まれているものの、非常に厳しい状況を強いられております。

#### 北島委員

1経営体当たり1,100万円が前年度比で高くなっているということです。

金額的にも割合的にも非常に厳しい状況というのはよく分かりますし、ここに対しての支援ということですが、緊急的な支援ということが答弁にはございました。

これに対して、具体的にどういう支援策を行っていくのか、現状について教えていただけますでしょうか。

#### 岡崎水産振興課長

ただいま、養殖用配合飼料の価格高騰に対する支援策ということで御質問を頂きました。

養殖用配合飼料価格の高騰による漁業経営への影響緩和策としまして、飼料価格が一定基準を超えて上昇した場合に、養殖業者と国が1対1の割合で積み立てた資金を基に補填金が支払われる国の漁業経営セーフティーネット構築事業が実施されております。

漁業経営の安定化を図るため、本県においても多くの漁業者がセーフティーネット制度に加入し飼料価格の高騰に備えているものの、想定外の高値が続いていることから、現場からは支援を求める声が高まっており、委員お話しのとおり、徳島県漁業協同組合連合会から県に対しまして養殖用配合飼料価格の高騰対策を求める要望が行われたところでございます。

これを受けまして、国の制度を補完する県独自の緊急支援事業の創設を検討しているところであり、事業内容につきましては、セーフティーネット制度に加入している魚類養殖業者を対象に、補填金に占める養殖業者の負担割合を軽減する支援金の交付を想定しております。

日夜努力されております生産者の目線に立ちまして、漁業経営を支える効果的な支援制度になるよう迅速に対応を進めてまいりたいと考えております。

#### 北島委員

はい、分かりました。

セーフティーネットが国にあるんですけども、それ以上の影響があるということですね。

これから、効果的な支援制度になるよう中身についても迅速に対応を進めるということ

でありますので、そういった実情をきちっと認識をした上で、確実性のある支援策を構築していただきたいと要望をして、質問を終わります。

#### 福山委員

私からも1点。知事の所信表明にありました、タイにおける農林水産部のプロモーションについてお聞きしたいと思います。

国内の食市場が縮小している中、海外における販路開拓は重要ですが、タイは順調に輸出額が伸びている我が国の主要な輸出先国であり、重点的なターゲットとして取組を進めていく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

タイにおけるプロモーションの内容と成果について所見をお伺いいたします。

#### 原田もうかるブランド推進課長

タイにおけるプロモーションの内容と成果について御質問を頂きました。

8万人もの日本人が暮らすタイでは日本の食品の需要が高く、現地の日本食レストランや量販店からは日本産の食材が求められており、これらの店舗に県産食材をPRし継続取引につなげるため、8月と10月にプロモーションを実施してまいりました。

8月には、日本料理店、百貨店、輸入事業者等を訪問しまして、県産食材を紹介するとともに現地事業者との意見交換を行ったところ、県産食材フェアの開催について合意に至りまして、10月のプロモーションの実施へとつながったところでございます。

10月のプロモーションにおきましては、現地事業者と連携しながら複数の施設において農畜水産物のPRを実施してまいりました。

具体的には、大型商業施設のサイアム・パラゴンにおきまして、現地事業者であるダイショータイランド、サイアム高島屋と連携しまして、青果売場でのなると金時の販売と焼き芋の試食販売、食品売場でのすだちぶりと徳島の生産物の試食販売を実施いたしました。また、現地の日本食レストラン11店舗の協力の下、すだちぶりを用いたフェアを開催するとともに、現地焼肉店を徳島ブランド海外協力店として認定し、とくしま三ツ星ビーフのプロモーションを実施してまいりました。

この結果、好評を博したすだちぶりにつきましては、現地での取扱量が大きく増加する見込みであり、さらに現地事業者との新たなコネクションを生かし2月に開催される大規模イベント、ジャパンエキスポタイランドへの出展に向けまして、調整を進めているところでございます。

今後ともあらゆる機会を捉えながら、徳島の食の魅力を発信し県産品の輸出拡大に努めてまいります。

#### 福山委員

タイで継続してプロモーションを展開することで現地事業者とのコネクションを構築し、効果的なPRの実施につながったことはよく分かりました。

引き続き、海外の市場獲得に向けた取組を進めていただきたいと考えていますが、今後の海外プロモーションについてどのように進めていこうと考えているのか、教えてください。

い。

#### 原田もうかるブランド推進課長

ただいま、今後の海外プロモーションについて御質問を頂きました。

海外における農林水産物の販路拡大を図るためには、現地のバイヤーや消費者に対して知事自らプロモーションを行うことが、高い情報発信効果や迅速なコネクションづくりといった観点から非常に有効であり、そうした考えの下、観光、物産と連携した県産品のプロモーションを展開してきたところでございます。

今後の取組としましては、タイでは8月と10月のプロモーションで構築した現地事業者とのつながりを生かしまして、2月に開催されるジャパンエキスポタイランドへ出展するとともに、現地の量販店と飲食店において、10月のプロモーションで好評を博しましたなると金時とすだちぶりのプロモーションを実施することとしております。

加えまして、世界中から一流の食品が集まる国であり、本県産のユズが好評を博しておりますフランスでは、来年1月22日にかんきつ加工品をはじめとしまして、牛肉や日本酒等の輸出拡大を目指しまして、シェフやバイヤーを対象とした県産食材提案会を開催することとしております。

今後とも、事業者や関係機関と連携した効果的なプロモーションの実施に努めるとともに、輸出先国・地域のニーズをしっかりと把握しながら、本県の農林畜産物の更なる輸出拡大を進めてまいりたいと考えております。

#### 福山委員

引き続き、本県の農林水産物、食品のアピールにしっかりと努めていただきたいと思います。

#### 仁木委員

私からも何点か質問させていただきたいと思いますが、徳島新未来創生総合計画素案というのが出てきました。骨太の方針を落とし込んだのだと思いますが、この中で60ページに「攻めの農林水産業」があるわけなんですけれども、私はこの中で農業産出額と県産農林水産物・食品輸出額の二つに注目をするところでございます。

この農業産出額の2021年の実績が930億円、2028年の目標が930億円ということで、同額での目標数値になっているわけなのですが、後ろのいろんなエビデンスを見てみたら、それぞれの生産物、生産の状況が落ちていっているということで、それを維持する形で同額の目標値を設定されているのかなと見受けられるのです。一方で輸出額においては3倍の目標を設定されているわけございまして、この二つを比較した場合に、単純に考えたら930億円の目標を設定したらそれを上回る輸出額で実績を作っていくような目標でないのかなと、そのあたりはどういう見解なのかお聞かせいただければと思います。

#### 内海農林水産政策課政策調査幹

仁木委員から、輸出額を増加させる目標であるにもかかわらず、農業産出額の目標は横ばいなのかという質問でございます。

輸出額は輸出事業者による輸出金額であることに対しまして、農業産出額は各品目の生産量に農家の販売単価を乗じて算定するものであり、輸出額と農業産出額は単純に比較できない指標であります。

その上で、近年の実績額につきましては、県産農林水産物・食品の輸出額は右肩上がりで推移しており、平成30年度の実績12.9億円が令和4年度には39.9億円まで増加しております。一方、農業産出額は各年で作柄等によるばらつきはあるものの、平成30年度の実績981億円が令和3年度には930億円まで減少している状況でありまして、輸出額の増加が農業産出額の増加につながっていない状況であります。これは、国内向け農産物が国外向けに単純にシフトしたことや輸出品目以外の農産物の減少の影響が大きいなどの要因が考えられます。

また、本県の農業産出額は昭和60年の1,585億円をピークに、農業就業者数の減少や農地面積の減少等を要因としまして、長期的に減少傾向が続いておりまして、令和3年度には930億円まで減少しております。今後も減少傾向で推移していくことが見込まれることから、農業産出額を維持すること自体、高い目標であることは認識しております。そのため、輸出拡大に向けた対策のみならず、品質・収量向上、省力化、担い手への農地集積集約等を一体的に推進し、生産性の向上に取り組み、農業産出額の維持を図ってまいりたいと考えております。

#### 仁木委員

すごい答弁をしていただいて有り難うございます。常々考えられているのだなということが非常によく分かりました。

今御説明いただいた部分は、この参考資料の101ページと103ページをさっき見てこうなんだろうなということを確認の意味で質問させていただいたわけなんです。これを見てみたら2017年の農業産出額が1,037億円、2021年に930億円まで、これだけ下がっておるのですよね。ということは、単純に考えたら2021年から2028年までこれを維持するのはすごい大変なことなんだろうなと思うのです。この資料を見ただけで分かります。ですから、大変な部分もあるのでしょうか、いずれにしてもほ場の関係とか様々な生産率向上の支援をしていかなければ達成はできないと思います。それとあわせて、輸出の部分は先ほどおっしゃっていただいたようにシフトされた。国内消費の部分を海外輸出にシフトした金額が増えていると、これは何となく感覚でも分かるのですよね。

ただし、私がずっと議論してきたのは、食料安全保障の観点で考えてみれば輸入されている部分と輸出の量を目標としては上げていくと。上げていくというのは、輸出量を輸入量に近づけていけるぐらいの生産量を増やしていかないと、いわゆる自給率は向上していかないと思うのです。ですから、輸出の額を3倍に設定していただいているのですが、輸出に対する生産量を目標というのはあるのかどうか、ちょっと教えていただければと思うのです。

#### 原田もうかるブランド推進課長

ただいま、輸出量に関する目標があるのかということで御質問いただいております。

輸出に関する目標としましては、現在、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画と

とくしまブランド戦略におきまして、輸出額ととくしまブランド海外協力店数、ハラール認証商品数、輸出事業者数の目標を掲げているところをごさいます、輸出量に関する目標につきましては個別の品目で一部設定しており、全ての品目については設定していないというところをごさいます。

#### 仁木委員

輸出額を設定していただいているので、各産品にいくのか、それとも業者でいくのか分からないですけれども、またある程度ここから落とし込んでいただいて、実質的な目標数値をそれぞれ設定していただくことは大変重要になってくると思います。

それと3倍の91億円で設定していただいたのは、これまでにないぐらいの高い数値を設定していただいていると思うのです。前のプランで設定していただいていた額よりも大分増えているように見受けられます。ですから、高い目標を設定していただいた上でこの数字を確実に実現していただくようお願いをしたいと思っております。それをするには、輸出ができるような加工がやはり重要になってくるのではないかと思います。例えば、先ほど答弁でありましたハラールの関係であれば、それに合った加工場が必要となってくるわけでありまして、それ以外にも海外輸出に関しては、様々な整備等々が必要になってくると思います。

ここでお聞きしたいのは、前回骨太の方針の中では市場が若干入っていたと思うのですが、市場と一緒に食肉の処理施設が重要になってくると思うのです。

この2点について、前回からも前々回からも質問してはおりますけれども、その後何らかの進展があるのかどうかということをお聞かせいただければと思います。

#### 宮崎みどり戦略推進課長

ただいま委員から、市場と食肉センターの進捗ということで御質問がございました。

まず、市場についてですけれども、8月のキックオフミーティングの後、10月31日に県と市による現状確認を実施しました。

県からは松本副部長以下、岡崎水産振興課長、私と、徳島市からは経済部長、市場長、施設課長が参加して、現在の市場の概要とかこれまでに策定しております基本構想、策定状況、施設の老朽化についても現地を視察させていただいたところをごさいます。

#### 都築畜産振興課長

ただいま、徳島市立食肉センターにつきまして御質問いただいております。

9月の委員会でもお話しさせていただきましたが、当方から市に対しまして、徳島市立食肉センターに係る具体的な方針計画を県にお示しく下さいという話をさせていただいておりますが、その後徳島市から提案されたとか、私どもと話合いが行われたということはございません。

#### 仁木委員

いずれにしてもやり取りされているのであれば、安心というか一歩前に進んでいっているのだなという気はいたします。

相手があることでございますから、それぞれいろんなタイミングもあるかと思っておりますけれども、一番の目的というのは、県のこの目標を達成するためにも必要不可欠になってくる施設であると思っておりますから、その点についてもただ単なる施設の整備を市と連携してするという話ではなくて、県自体もしっかりと設定している目標を実現していくことも踏まえて、前のめりにそういった話合いもしていただきたいと思いますので、その点お願いをしておきたいと思っております。

次は、輸出の関係で、以前からずっと申し上げておりましたそれぞれのトップセールスとか海外輸出の展開のプロモーションについて、いろんな事業を予算化していただいておりますけれども、何が何やらよく分からないから一つにまとめて資料を提出してほしいとずっと申し上げておりましたら、12月1日更新の分で一つにまとめていただきました。

これは昨日の商工労働観光部でも申し上げましたけれども、こうやって出てきたからこそ、いろいろどんな状況とか分かってくるとは思いますが、これまでの状況とか実績と今後の見通しについて、先ほど福山委員からありましたけれども、そこは省いていただいて御報告いただければと思います。

#### 原田もうかるブランド推進課長

ただいま、海外プロモーションの実績と見通しについて御質問いただきました。

先ほどタイとフランスにつきましては答弁させていただきましたので、その他の主要な国における海外プロモーションの実績と見通しについてお答えさせていただきます。

まず、主要な行き先であり購買力や日本製品の知名度が高い台湾につきましては、県産品の更なる認知度の向上、販路拡大を図るため、7月に台湾を訪問しまして、現地の輸入商社や大手量販店に対してトップセールスを実施いたしました。

この結果、現地の百貨店である微風広場のイベント、日本新米祭におきまして今月上旬に米、鶏卵、焼きのりのPR販売を実施する運びとなりまして、現地での新たな食べ方として試食提供した卵かけ御飯が好評を博したところでございます。現在、県産品の継続取引に向けた調整を行っているところでございます。

また、年明けには新たに構築したコネクションを生かしまして、現地最大手のスーパーチェーンにおける、なると金時等の県産品フェアの開催を予定しているところでございます。

また、購買力が高く輸入規制が少ない有望な市場であるシンガポールにおきましては、11月に現地百貨店でのジャパンフェアに出展しまして、なると金時、シイタケ、トマトなどの県産品の新規需要の開拓を進めてまいりました。

現地での定着を目指しているなると金時につきましては、蒸し芋としての試食販売を実施したところ非常に好評でありまして、現地事業者からはジャパンフェアで取り扱われた品目の中でも上位の売上げを記録したと伺っております。

シンガポールにおける今後の取組としましては、ジャパンフェアでの県産品の販売が好評であったことから新たなフェアの開催について、現地事業者との調整を進めているところでございます。

今後とも輸出先のニーズをしっかりと把握しながら、農林水産物の更なる輸出拡大を進めてまいります。

仁木委員

これだけ事業をしていただいたら、単発的にやっているのではないのだなということがよく分かりますので、是非とも目標を達成できるようにしっかりとさせていただきたいと思えます。その中で、それぞれこういった形でしていただいていると思うのですが、どうしても、現地に産品を持って行くというのは検疫等々いろいろあると思うのですが、こういったルートで持込みをして事業しているのか教えてもらえますか。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま、海外プロモーションでこういった形で農産物を持ち込んで行くのかという御質問を頂いたところでございます。

御質問の趣旨としては、事業者の選定についてかと思えますけれども、輸出事業者の選定に当たりますと、県のホームページにおきまして公募を実施しておりまして、公募に際しましては、県内で輸出に取り組んでいる事業者に対しまして、直接案内メールを送付するなど積極的な周知を行っているところでございます。

一方で、輸出先国とかの規制であったり現地事業者からの要望などによりまして、条件に対応できる輸出事業者に限られる場合には、条件を満たしている事業者に直接お声掛けをしている状況でございます。

仁木委員

何が言いたいかということで質問したかといいましたら、県費を投じて実施している事業ですから、このプロモーションに参加したいと思っている生産者とか事業者は多々あるかもしれませんし、ないかもしれません。

ただし、コロナの寄附金の際とかいろんな支援のときも申し上げたわけなんですけれども、事業の情報、参加申込みしたらいける可能性があるんだというのであれば、そういった情報をしっかり事業者に伝わるように案内していただきたいと思います。

公平を期して、そういったことを望まれる方が一人でも多く参加できるような案内の仕方が必要だと思うのですが、その点は考慮していただいているのかどうかお聞かせください。

原田もうかるブランド推進課長

海外プロモーションにおける事業者への周知方法の配慮について御質問を頂きました。

先ほど説明させていただいたことと多少重複するところはあるのですが、基本的には公募するだけではなく、輸出に取り組んでいる事業者全員に対して直接メールで案内する手法をとらせていただいているところでございます。

仁木委員

いろんな業種があるかと思えます。多分この業種にはこの案内という方向でこういうリストを作ってやられていると思うのですが、私も議員として委員として、これを見て初めてどういうものがあるかというのが分かったのです。こういうものをいろんな人に



送ってもいいのじゃないかなと思うのです。その中で問合せがあつて応募する方には応募してもらったりと。こういった部分を見てみなかったら何をしているのか分からないと思いますので、総合的に案内するというのも、ホームページを開設するとかここで欲しい情報が見れますよとかいうのを直接送るのも大事だと思いますので、そういった形で情報の提供に努めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それぞれいろんな国がありますけれども、県の担当の皆さんはどういった形でこの海外プロモーションの現地に関わっているのかを教えてくださいたいと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま、これまでの海外プロモーションにおける県の関わり方、参加の在り方について御質問を頂いたところでございます。

海外プロモーションにつきましては、案件に応じまして、知事、副理事、輸出担当などが参加しておりまして、具体的には新たなコネクションづくりを行う場合には知事に対応いただいております、継続的なPRを行う場合には輸出担当が対応しているという状況でございます。

仁木委員

知事に行ってもらうのが一番大切なんですけれども、実際に継続的に形を作っていくことが非常に大事だと思うのです。ということは、担当の方が行かないといけないと思うのですけれども、燃油の高騰とか物価の高騰とかいろいろ円安の状況とかを見たら本当に既決の予算内でこういった事業は継続できるのかなと思うのです。

その点、予算面については足りているのか、いかがですか。

原田もうかるブランド推進課長

現在の輸出に関する予算が足りているのかという御質問ですけれども、現時点では当初予算と6月補正予算で輸出に関する予算を計上させていただいているところなんですけれども、そこでお認めいただいた予算の中で執行させていただいているところでございます。

仁木委員

一回走り始めたものでこういう計画を年間で立てられているので、予算が足りないから縮小するとか、現地の販路が見込めるにもかかわらず年度末になって予算が足りないから少し縮小するとか、そういった考え方ではないようにしてほしいと思うのです。

つながりってすごい大事でなかなかできないと思うので、足りなかったら足りないで補正を組んだとしても、その点きちんと継続して実績が上がるような事業にしていっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

輸出の関係で質問をしましたら、ずっと課長さんに答弁していただくのですけれども、課長さんは行かれたことがあるのですか。

原田もうかるブランド推進課長

私自身が海外に出張したことがあるのかという御質問です。

11月にシンガポールでジャパンフェアがございまして、そちらには私が行かせていただいております。

仁木委員

議会で答弁していただくのも原田課長なので、是非とも次も行ってもらいたいと思いますから、その点お願いをさせてもらいまして、私からの質問を終わらせていただきます。

寺井委員長

直近の問題の話ではないのですが、お願いというような格好で質問をさせていただきたいと思っています。

つい二、三日前に農業新聞に10 a 当たり767kgお米が取れる品種ができた、業務用としたら十分使えるという中で、ちょっと気が付いたわけでございます。

お米の値段がなかなか上がってこない、今農家が大変で疲弊をしている中で、赤字の状態でお米作りをしているという中で、資材価格高騰について、価格形成、何かどうにかならないのかなと私以前から思っていたわけでございます。なかなかそれは難しい話もあるし、たとえ米が上がっても、我々西日本より東北の米の産地の方々がもうかる、また有利になってくるわけでございます。その辺をどうにかしていかなければいけない中で、農林水産部の方は多分知っていると思いますけれども、新しい品種ができたという点について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま委員長から、水稻の新品種についての御質問を頂いております。

まずこの委員お話しの新品種でございます。こちらはJ A全農と農研機構とが共同で品種改良しましたZ R 1という品種で耐倒伏性がございまして、病気に強く多収で食味が良く収量も10 a 当たり767kgということで非常に期待されておる品種でございますけれども、まだまだ試験中との情報でございます。

徳島県におきましても、委員お話しのとおり水稻の維持発展のためには、多収それから高品質の特性を有する品種導入をはじめまして、経営安定につなげることが重要と考えております。

このため、これまで県での取組といたしましては、平成28年に福井県の多収品種の育成品種でございました、高温下でも品質が良いあきさかりを水稻多収品種として導入し、奨励品種として作付け振興を図り、現在本県作付けで県内3割とコシヒカリに次ぐ主力品種となったところでございます。

また、新たな水稻多収品種としましては、コシヒカリ並みの熟期で高温耐性、それから多収を有する、国で育成されました、にじのきらめきという品種でも令和2年度から県内に実証ほ場を設けまして、適用性を検討しているところでございます。

さらに、新品種の開発につきましては、農林水産総合技術支援センターにおきまして、粒の大きさ、食感の良さ、それから多収といったところを目標に、平成30年度から育種を進めておりまして、現在有望系統の試験調査を継続しているところでございます。

今後とも委員お話しのとおり、高品質、多収品種の現場投入につきまして、生産現場や関係機関と連携を一層密にしまして、本県はもとより国、他県の品種につきましても積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

寺井委員長

詳しく説明していただいたわけでございます。

皆様が一番簡単に分かるのは、今日の農業新聞でしょうか。四国は10 a 当たり490kg、中国地方では500kgを超えている生産が行われているわけでございますけれども、例えば767kgですと10 a 当たり30kgの俵で26俵ぐらい取れるわけです。今年の値段が6,000円としたら、掛けると15万円を超えるわけです。そうしたら全国の10 a 当たりの経費が12万8,000円というのが全国平均だそうですから、それをクリアしてお金がもうかると思うのです。四国、徳島の場合は上限がそれだけしか取れないという中で、農家が頑張っていく、もうかるようにするならば、多収品種を早く導入して水稻でも採算が合うという世界を作らないといけないと思うのです。

皆さんも御存じのとおり我々団塊の世代があと5年したら80歳になるわけです。80歳になって、いろいろな農作業をしろと言われてもいろいろ大変なわけですし、今その人たちが頑張ってくれているから地方の環境、生産も含めてもうかるわけでございます。もうかるといいますか、うまくいっているわけですから、そのために、一歩よそより早くそういうものを導入して、その人たちが生き残っていく、もう後少しでも頑張ってもらえるというのを早く実現していただいて、地方も活発になっていくようにしていただきたい。

そのために、代表質問で言わせてもらいましたけれども、基盤整備をして大農家がAIを使ったり、いろいろできるようにしないといけないのは分かっておりますが、それだけではこの環境を含めて守っていけない。第一次産業に携わっている人たちが頑張れる世界を作るには、水稻が一番手っ取り早いわけです。機械もそろっていますし、そのためには早く多収量で取れる品種にできたら取り組んでいただきたい。そうすることによって、また寿命が延びるわけですから、頑張っただけだと考えておりますので、一つその点を早く取り入れて、よそより一歩先を行ってほしいなど。それが農家のためになると思いますので、どうかよろしく願いしたいと思っております。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、1月17日に県中央部において、輸液製造における合理化等の取組に関する意見交換会や産業振興や農業振興に関する調査のため、関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それではさよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時15分）